【募集案内】

栃木県障害者施策推進審議会の委員募集

栃木県では、障害者基本法に基づき、障害者に関する施策の総合的かつ計画的な推進について必要な事項を調査審議し、その施策の実施状況を監視するため、栃木県障害者施策推進審議会を設置しています。

この審議会は、障害者（家族を含む）や関係団体の代表者、学識経験者などで構成されておりますが、県民の皆様の御意見を幅広くお聴きし、今後の障害者関係施策に反映させていくために、委員の一部を次のとおり募集いたします。

若い世代や女性はもとより、様々な分野からの多くの方の応募をお待ちしております。

---

1 募集人数　　１　名

2 応募できる方

(1)　栃木県内に在住又は通勤若しくは通学する方で、令和３(2021)年12月20日現在、満年齢20歳以上の方

(2)　年２回～４回程度開催される当審議会に出席し、積極的な発言をしていただける方

※　初回の審議会は令和４(2022)年３月頃を予定しています。

※　委員の任期は、令和３(2021)年12月20日から令和６(2024)年12月19日までの３年間です。

（会議に出席された場合には、規定の報酬及び旅費をお支払いいたします。）

(3)　国若しくは地方公共団体の常勤の職員又は議員でない方

※　委員在任中に、上記(3)のいずれかの職に就いた場合は、委嘱を取り消す場合があります。

3 応募方法

次の応募書類を提出していただきます。（応募書類の返却はいたしません。）

(1)　作文「共生社会の実現に必要な障害者施策」
原稿用紙1,000字程度（様式は自由）

(2)　応募申込書（氏名、性別、生年月日、住所、職業、勤務先又は通学先、略歴、応募の動機等を記載したもの）（別紙１）

※　郵送・ＦＡＸ・電子メールで応募する場合は、必ず電話で送付の確認をしてください。確認のない場合に発生したトラブルに関しては一切考慮しません。

4 応募期間

令和３(2021)年９月21日（火）～10月20日（水）までとします。（当日必着）

5 選考方法

障害福祉課に設置する選考委員会において、提出された応募書類及び面接をもとに選考します。

面接は11月上旬を予定していますが、応募書類により面接を受けていただく方を予め選考いたしますので御了承ください。（面接で御来庁する際の費用は本人負担とさせていただきます。）

面接の有無については面接日の一週間程前に、最終選考結果については11月下旬頃、御本人宛て通知いたします。

なお、選考された方につきましては、氏名等を公表させていただきますので御了承ください。

6 問い合わせ先（応募先）

〒３２０－８５０１　宇都宮市塙田１－１－２０
栃木県保健福祉部障害福祉課企画推進担当
ＴＥＬ　０２８－６２３－３４９０／ＦＡＸ　０２８－６２３－３０５２
e-mail　syougai-fukushi@pref.tochigi.lg.jp